

月 信

第2640地区 2016年7月(13)



ジョン F. ジャーム
2016-17年度会長
Chattanoogaロータリークラブ所属
米国(テネシー州)

エンジニアリングのコンサルティング会社、Campbell and Associates社の理事兼CEO。同社に入社前は空軍に4年間在籍。Public Education FoundationとOrange Grove Centerの理事および執行委員、Blood Assuranceの理事長、Chattanooga State Technical Community College Foundationの創設者および財務長、Tennessee Jaycee財団の会長。

1970年に「Tennessee Young Man of the Year」賞、1986年に「Engineer of the Year」賞、1992年に「Volunteer Fundraiser of the Year」賞、2009年に「Tennessee Community Organizations Volunteer of the Year」賞を受賞。そのほか、「Boy Scouts Silver Beaver Award」賞と「Arthritis Foundation Circle of Hope Award」賞を受賞し、2013年に米政府より「Champion of Change」として表彰される。

1976年にロータリー入会。以来、RI副会長、理事、財団管理委員と副管理委員長、財団管理委員長エイド、ロータリー2億ドルのチャレンジ委員長、RI理事会執行委員、RI会長エイド、規定審議会代表議員および議長、会員増強ゾーンコーディネーター、多数の委員会委員長、エリアコーディネーター、RI研修リーダー、地区ガバナーを歴任。

RI超我の奉仕賞、ロータリー財団功労表彰状、特別功労賞を受賞。ジュディ夫人とともに財団のベネファクターおよびアーチ・クラフ・ソサエティ会員。お二人には、4人のお子さんと6人のお孫さんがいます。

>> [2016-17年度会長テーマロゴと資料のダウンロードはこちら](#)

>> [会長エレクトのテーマ講演ビデオ](#)

国際ロータリー 第2640地区豊澤事務所

・住所 〒640-8281 和歌山県和歌山市湊通丁南1-3-1
・TEL 073-433-6077
・E-mail office@2640.jp
・ホームページ <http://www.2640.jp>

『アトランタに行こう』

財団100周年イベント

「世界でよいこと」をしてきたロータリー財団の100周年は、アトランタ国際大会でクライマックスを迎えます。財団生誕の街アトランタで、世界中のロータリアンと一緒に祝賀に参加しませんか。

- ロータリー財団100周年の展示
- 財団100周年記念誌『世界でよいことをしよう:人びとの心に触れた100年』のサイン会
- ロータリー財団100歳の特別誕生パーティ

100周年を祝おう

アトランタに行こう

アメリカ南東部の独特の温かさと親しみを感じることのできる街、アトランタ。豊かな歴史とともに築かれた街アトランタには、家族で楽しめるアトラクションもあります。

- 「ワールド オブ コカコーラ」やジョージア水族館など、ご家族でお楽しみいただける見どころがいっぱい
- 「レストランのタベ」(ホスト組織委員会主催)で米南部料理に舌つつみ
- キング牧師国立歴史地区で人権問題を考える

アトランタに行こう

プログラムの紹介

ゲスト講演、エンターテイメント、イベントなど盛りだくさんのラインアップが皆さんをお待ちしています。

- 歴史的なフォックスシアター(Fox Theatre)で名画『風と共に去りぬ』の特別上映会
- 国際ロータリー映画祭
- 財団100周年の祝賀イベント

大会プログラムのラインアップ

2016年規定審議会決定報告書について

規定審議会代表議員、地区ガバナー、地区ガバナーエレクト、地域リーダーの皆さま
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで2016年規定審議会は無事終了いたしました。これも審議会の代表議員を務められた皆さまのご尽力のおかげと心より感謝しております。今回の審議会では、会員身分と例会の柔軟性など未来に目を向けた決定が下されました。承認されたこれらの方針変更により、会員種類を自ら決定し、例会の頻度、場所、方法を選ぶためのより多くの裁量がクラブに与えられます。

これまで15年間、ロータリーでは、会員資格、職業分類、クラブ運営に革新性を取り入れた試験的プログラムを実施してきました。これらの試験結果や会員からの報告によると、例会方法、会員資格、クラブへの参加方法などについてクラブが決定できる柔軟性が多ければ多いほど、クラブに活気が生まれ、成長する傾向にあることが分かっています。

今回の決定により、細則に変更を加える柔軟性がクラブに与えられる一方で、例会や出席、クラブの構造、会員種類を変更しないことを望むクラブは、従来と同じ方法を取り続けることができます。

会員種類と例会の柔軟性に関する審議会決定について、詳しくは[こちらをクリック](#)してご覧ください。この情報をクラブや地区、地域のロータリアンにもお伝えいただけますようお願いいたします。また、審議会決定の[まとめ](#)を Rotary.org からご覧いただけます。

何とぞよろしくお願いいたします。

事務総長

ジョン・ヒューコ

『2016年 規定審議会』



2016 年規定審議会：クラブ運営に大幅な柔軟性

今年 4 月、世界中のロータリー地区の代表議員がシカゴに集まり、ロータリーの方針の見直しを行い、クラブ運営に大幅な柔軟性を認める決定をしました。これらの決定には、例会の頻度、場所、方法、および会員種類に関する変更が含まれます。

なぜ変更が必要なのか？ 一部の国や地域でロータリーが急速に成長している一方で、会員数の減少や会員平均年齢の高齢化といった 問題に直面している国や地域もあります。

これまで 15 年間、ロータリーでは、会員資格、職業分類、クラブ運営に革新性を取り入れた試験的プログラムを実施してきました。これらの試験結果や会員からの報告によると、例会方法、会員資格、クラブへの参加方法などについてクラブが決定できる柔軟性が多ければ多いほど、クラブに活気が生まれ、成長する傾向にあることが分かっています。

今回の規定審議会の決定により、すべてのロータリークラブは、例会や出席、クラブの構造、会員種類について、規定審議会が承認した新しいオプションを取り入れてクラブ細則を修正することが可能となります。ただし、これらの変更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を取り続けることができます。

例会の頻度、形式、出席に関する柔軟性

規定審議会の代表議員は、ロータリークラブ例会の運営方法に関する制約をなくすという制定案を圧倒的多数で採択し、クラブの健全さは出席率だけで決まるものではないと認識しました。RI 理事会と審議会代表議員は、クラブに以下の裁量を与えることに同意しました。

- 例会の曜日と時間を自由に決定する
- 必要に応じて例会を変更または中止する
- 奉仕プロジェクトまたは社交行事を「例会」とみなす
- 直接顔を合わせる例会、オンラインでの例会、その両方を交互に行う例会、あるいは両方の方法を同時に用いる例会 (例: 直接顔を合わせる例会にオンライン[ビデオチャットなど]で参加する) のいずれかを選ぶ
- 出席要件、または出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方針を緩める (または厳しくする)

クラブは、少なくとも月に 2 回、何らかの方法で例会を行う限り、例会頻度を減らすことができます。ただし、各月の最終例会後 15 日以内に月次出席報告をガバナーに提出するという要件は変わりません。

これらの規定審議会の決定は、標準ロータリークラブ定款の現行の規定に変更を加えるものではありません。例会や出席、クラブの構造、会員種類について変更を採用することをクラブが選択する場合、クラブ細則を修正する必要があります。一方で、これらの変更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を維持することができます。

『2016年 規定審議会』

会員種類に関する柔軟性

RI 細則と標準ロータリークラブ定款の規定では、「正会員」と「名誉会員」の 2 つの会員種類があります。クラブ 細則を修正することにより、クラブは、地元のニーズに応じて新しい会員種類を追加できます(例: 準会員、法人 会員、家族会員など)。

- 国際ロータリーに記録され、会員への全恩典を享受できるのは、RI 人頭分担金を支払う正会員のみとなります。
- 追加の会員種類を設けるクラブは、これらの会員を「正会員」としてロータリークラブに報告すべきです。また、これらの会員の RI 人頭分担金が支払われるようにすることは、クラブの責任となります。
- クラブと地区は、これらの会員の RI 人頭分担金以外の会費(クラブ会費、地区賦課金、食事代など)、出席要件、奉仕活動への参加について独自の方針を定め、これをクラブ細則に反映させます。
- 元会員や移籍会員の入会についての要件は、各クラブの裁量で決められます。これには、現ローター アクターの入会をクラブが認めるかどうか含まれます。

ローターアクターの二重会員身分

審議会は、国際ロータリー細則を変更し、ロータリークラブ入会の資格を満たす現役ローターアクターが、ローター アクト会員であり続けると同時にロータリークラブに入会できることを認めました。

ロータリークラブ入会資格をもつ若いリーダーに、ローターアクトへの関与を維持できる方法を提供すると同時に、例会の形式と頻度に大幅な柔軟性を認めることによって、ローターアクターがロータリークラブにスムーズに移行 できると期待されます。ロータリーファミリーの一員であるローターアクターは、世界市民としての意識を持ち、か つ奉仕、世界理解、平和というロータリーの目標を共有する人たちです。

クラブは今後も新会員から入会金を集めることができますか？

はい。審議会の決定により、RI 細則とクラブ定款から「入会金」が削除され、新会員は入会金を支払わなくても 入会できるようになりましたが、各クラブの裁量で今後も入会金を徴収できます。クラブは、入会金(やそのほか の費用)に関する規定をクラブ細則に加えることができます。

『2016年 規定審議会』

一連の変更によって、ロータリーの評判やブランドが損なわれることはありませんか？

2016年審議会で採択された制定案は、例会や会員種類に関するクラブの柔軟性を認める一方で、ロータリーの本質からの逸脱を認めるものではありません：

- ロータリアンは、事業や専門職および地域社会のリーダーであることに変わりはありません。会員の資格
に変更はありません。
- ロータリーの基本的信条である「ロータリーの目的」に変更はありません。
- ロータリーの本質を表した文「リーダーのネットワークへ」「アイデアを広げる」「行動する」に変更はありません。● 親睦、高潔性、多様性、奉仕、リーダーシップというロータリーの価値観に変更はありません。
- ロータリーの最も大切な特徴の一つである「四つのテスト」に変更はありません。

審議会による変更は、ロータリー会員の資格や資質を脅かすものではありません。むしろ、これらの変更は、第2世紀においてロータリークラブが今日的な意味を持ち続け、変化する環境に適応していく能力を与えるものです。

変更はいつ有効となりますか？

2016年7月1日に有効となります。現会員および地元の職業人や市民リーダーのニーズと関心にクラブが応えるために、クラブがどのような変更を取り入れるべきか(または取り入れないか)を、今から話し合うことをお勧めします。

ロン・バートンRI会長からのメール



Ron D. Burton
President, 2013-14
T +1.847.866.3025
F +1.847.866.3390
ron.burton@rotary.org

2014年4月29日

3F Nishiei Bldg. 2-27-1, Habu-Cho
Kisiiwada City, Osaka
Japan 596-0825

地区ガバナー 久保 治雄様

この度、第2640地区が2015-16年度ガバナーを選出する2度目の手続きを完了したと伺いました。直前ガバナーの北中登一氏が実施した1度目の選出手続きでは、2012年9月に豊澤洋太朗氏を選出し、同年10月にRIへ必要書類を提出しています。これに対して当時、異議や選挙手続きに関する申し立てはRIに一切提出されませんでした。

ところが、久保様がガバナーに就任後、豊澤ガバナーノミニーは失職したとの通知を発行の上、2度目の選出手続きが実施されました。2014年3月に完了したこの2度目の選出手続きでは、2015-16年度ガバナーとして新たに岡本浩氏を選出するとの通知が地区内クラブに送られました。

ここでご留意いただきたい点は、1度目のガバナー選出手続きは正規に実施されたものであり、豊澤ガバナーノミニーを失格とする根拠がないことです。さらに、地区ガバナーには、既に完了したガバナー選出手続きを無効としたり、選出済みのガバナーノミニーを失格とする権限はありません。

従って、豊澤洋太朗氏が第2640地区2015-16年度地区ガバナーであることをここに確認し、ロータリーの「超我の奉仕」の精神の下、久保様をはじめ地区内すべてのロータリアンが豊澤氏をサポートするようお願いいたします。またこの点について、至急、地区内クラブへ通知を行ってください。岡本浩氏については、将来の地区ガバナー候補としてご検討いただくことを奨励いたします。

第2640地区における論争は未だ解決に至っていないことから、小沢一彦管理委員に引き続き、私の特別代表となつていただくことを依頼し、恒久的な解決に向けた調整をお願いしました。ゲイリー・ホアンRI会長エレクトも、2014-15年度に小沢管理委員が続けて調整役を務めることに同意しています。

第2640地区が相違を乗り越えて前向きな解決策を見出せるよう、地区リーダーと地区内ロータリアンが協力することを改めてお願いいたします。まずはこれまでの紛糾を過去のものと考えてはじめて、地区を健全な状態に戻し、ロータリーを実践しみんなに豊かな人生を実現するための真の奉仕に取り組むことができるはずです。

ご協力をよろしくお願いいたします。

ロン・バートン

CC: ゲイリー・ホアン 2014-15年度RI会長
小沢一彦 ロータリー財団管理委員
松宮 剛 RI 理事
北 清治 RI 理事
ジョン・ヒューコ RI 事務総長

ロータリーの特別指定月間

- ロータリーの特別指定月間は、2015年7月1日より変更されます
- 8月：会員増強・新クラブ結成推進月間
- 9月：基本的教育と識字率向上月間
- 10月：経済と地域社会の発展月間
- 11月：ロータリー財団月間
- 12月：疾病予防と治療月間
- 1月：職業奉仕月間
- 2月：平和と紛争予防／紛争解決月間
- 3月：水と衛生月間
- 4月：母子の健康月間
- 5月：青少年奉仕月間
- 6月：ロータリー親睦活動月間
- **日本独自の強調月間**
- **9月 ロータリーの友月間**
- **10月 米山月間**

文庫通信(346)

ロータリー資料より

「■デジタル化された資料は「※」及び次ページの「番号.pdf」のリンクをクリックすると表示されます。

<運営委員会から>

[ロータリー文庫における文献のデジタル化について](#)

<ロータリー文庫通信>

ロータリー文庫通信346号 2016年06月 デジタル化されたロータリー文献(4)

書名	著者/出版社	発行年	頁	※
ロータリーにおける歴史の重要性	平島健次郎 関西ロータリー研究会	1973	53P	※
ロータリーの国際奉仕	佐竹郁夫 旭川R.C.	1979	20P	※
“ロータリー・徽章の物語”－ロータリーの歴史の歩みと共に－	- 長崎南R.C.	1980	94P	※
合理化時代と職業奉仕	西村祥三 関西ロータリー研究会	1983	24P	※
ロータリーは何をしているか	鳴海淳郎 -	1986	19P	※
新会員のためのロータリーの歴史	佐藤侑 -	1987	48P	※
米山梅吉翁物語	- 長泉R.C.	1989	26P	※
ロータリー事始	佐藤侑 福島南R.C.	1996	38P	※
ロータリー雑学のすすめ	- 長崎南R.C.	1996	86P	※
ロータリーマジック	江崎柳節 -	2010	197P	※

2016/06/24掲載

- [△84年の伝統を変える](#)
- [△クラブこそが主体](#)
- [△'89規定審議会の一考察](#)
- [△規定審議会の通訳を務めて](#)
- [△重要な規定審議会](#)

- [△1989年国際ロータリー規定審議会の決定に関する報告](#)
- [△規定審議会について](#)
- [△代表議員の役割について](#)
- [△反論に対するお答え](#)
- [△代表議員の任務とは](#)